

# 求職者支援制度とは

雇用保険を受給できない求職者の方に対し、

1. 無料の職業訓練（求職者支援訓練）を実施
2. 職業訓練受講給付金（**月10万円**＋交通費等）を支給
3. ハローワークが中心となってきめ細やかな就職支援を実施

※安定した「就職」を実現してもらうための制度であり、リーマンショック時に導入

